

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）											
事業実施地区名 (都道府県名)	おものがわ 雄物川森林計画区 (秋田県)	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署									
完了後経過年数	4年	管 理 主 体	東北森林管理局 秋田森林管理署湯沢支署									
事業の概要・目的	<p>本事業は、秋田県の南部に位置する湯沢市、横手市、羽後町、東成瀬村の2市1町1村に所在する約4万4千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区の秋田森林管理署湯沢支署管内の国有林野は、岩手県、宮城県の県境を走る栗駒山等からなる奥羽山脈と山形県と接する神室山等の山岳地域に位置している。</p> <p>ブナを主体とした原生的な自然環境が保持されており、特に栗駒周辺は、「栗駒・柄ヶ森山周辺森林生態系保護地域」に設定しているほか、「栗駒国定公園」、「栗駒自然休養林」等に指定され、これらの地域は、豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山、散策等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として広く利用されている。</p> <p>森林の現況はブナ等の広葉樹を主体とした天然林が多く分布しているが、人工林は里山地域を中心にスギが造成されている。</p> <p>森林の面積は、人工林が約9千ha、天然林が約3万1千haとなっている。人工林の主な樹種別面積はスギが約7千ha、カラマツが約1千haで、スギが人工林全体の約83%を占めている。天然林は主な樹種であるブナが約1万5千haで、天然林全体の約47%を占めている。</p> <p>人工林の齢級構成をみると、9齢級をピークとして、一般的な間伐適期である7齢級から8齢級の林分が約2割、主伐期である10齢級以上の林分が約4割となっており、主伐、間伐を見据えた路網整備や主伐後の確実な更新とその後の保育が必要となっている。</p> <p>また、国有林野の82%が保安林に指定され、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしており、洪水、渴水の緩和、各種用水の確保、山地災害による人命・施設の被害防備や自然環境の保全・風致景観の維持及び保健休養の場の提供などの公益的機能を高度に發揮させることが求められている。</p> <p>このため、本事業は、森林の有する水源涵養機能、土砂流出防止機能や保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮と併せ、木材の安定供給、地球温暖化の防止及び地域の活性化にも寄与するため、植栽や間伐等の森林整備を積極的に実施するとともに、森林整備の効率的な実施に必要な路網整備に取り組んだものである。</p>											
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>・主な事業内容</p> <table> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>66 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>保育面積</td> <td>1,753 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>開設延長</td> <td>8.4 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,230,542千円（税抜き 1,163,834千円） (平成21年度の評価時点 713,453千円(税抜き 679,479千円))</p>			森林整備	更新面積	66 ha	路網整備	保育面積	1,753 ha		開設延長	8.4 km
森林整備	更新面積	66 ha										
路網整備	保育面積	1,753 ha										
	開設延長	8.4 km										
② 事業効果の発現状況	<p>令和元年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益又は総費用と完了後の評価で算出した総便益又は総費用との差異については、労務単価の上昇や優先度の高い箇所から実行したことによるものである。</p> <p>総便益 (B) 10,177,916千円 (平成21年度の評価時点 8,644,006千円※) 総費用 (C) 3,171,208千円 (平成21年度の評価時点 982,973千円※) 分析結果 (B/C) 3.21 (平成21年度の評価時点 8.79※)</p> <p>・更新、保育によって1,819haの森林が整備され、水源涵養、山地保全、地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られたとともに木材が安定的に供給された。また、列状間伐の実施や高性能林業機械の使用等により効率的な作業が行われた。</p> <p>・林道の開設によって8.4kmの路網が整備され、車両が通行可能となったことにより、森林整備事業地までの通勤時間の短縮や資材運搬等が容易になった。</p>											

	<p>また、大型車両による木材運搬が可能になり、事業地から林道までの搬出距離が短縮され、木材生産の経費の縮減が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備、路網整備事業の発注により雇用の場が提供され、地域の社会経済に貢献した。 ・自然景観や周辺の森林生態系に配慮した森林整備事業を実施することにより、レクリエーションなどの森林利用を求める多くの国民ニーズに応えることができた。
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備した森林は、継続して適切に管理しており、良好な管理状況にある。 ・整備した路網は、林道除草、路面整正等を施工し、良好に維持管理している。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により良好な森林が形成され、重視すべき機能（水源涵養等）が發揮されている。 ・周囲の森林と調和した適切な森林施業は自然景観を保持し、森林資源の充実を図っている。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>秋田県の平成28年度の林業就業者数は約1千3百人で、減少傾向が続いている。60歳以上の就業者は3割を超えている。</p> <p>林業の現場では、高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されており、森林施業に資する林道、林業専用道及び森林作業道の有機的な連結により効果的な森林施業の展開が期待されている。戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を利用しながら、国産材の需要創出、拡大及び安定供給体制を構築し、林業の成長産業化を実現させが必要となっている。</p> <p>こうした中、秋田県内では「秋田プライウッド」等の木材加工施設等の需要に加え、近年は「アスクウッド」等の製材工場施設や「ユナイテッドリニューアブルエナジー」等の木質バイオマス発電施設が建設され木材需要の拡大が進んでいる。また、秋田県では高齢級秋田スギを「あきたの極上品」として位置づけ販売・普及を推進している。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、主要樹種であるスギの人工林を中心とした木材を安定的に供給するため、効率的かつ効果的な森林整備及びその実施に必要な路網を着実に整備する必要がある。</p> <p>主伐箇所は、伐採と造林を一体的に行う一貫作業システムを積極的に導入し、コンテナ苗植栽やその後の下刈等の保育作業も省力化する等、低コスト化を一層推進する必要がある。また、ナラ枯れ被害が発生しているため、森林被害の防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>このため、県や市町村、地元森林組合等を対象として引き続き現地検討会等を開催し、民国連携を図りながら低コスト技術を共有して低コスト化を進めるための技術の開発・確立及び関係機関と連携してナラ枯れの森林被害の防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>地元の意見 : (秋田県)</p> <p>適切な森林整備事業の実施により、水源涵養や山地保全等の公益的機能の維持増進が図られたと認識している。引き続き、着実な森林整備事業の実施に努めていただくるとともに、今後は、森林資源の循環利用に向け、伐採・造林の一貫作業やコンテナ苗植栽の普及、造林後の下刈り作業の省力化などの低コスト造林への取組を民有林と国有林で強力に連携していきたい。</p> <p>(横手市)</p> <p>今後も、森林整備を計画的に継続して行っていただき、森林の有する公益的機能（水源涵養、山地保全）の維持増進を進めていただきたいです。併せて森林整備を効率的に行うための路網整備にも取り組んでいただきたいです。</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>本事業の実施により、水源涵養等の森林の有する公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が發揮されていると認められる。</p> <p>今後も、現地の状況、環境変化及び事業の評価を踏まえ、引き続き森林整備や路網の維持管理を適切に実施するとともに、事業の実施を通して地域に貢献していくことが望ましい。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、事業の実施を通して生産されたスギ等を安定供給することによって地域の林業・木材産業の振興にも寄与しており、その必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では効率的な作業システムの定着により、また、路網整

備では木材の搬出が困難な箇所への林業専用道等の開設により、コスト縮減が図られており、費用便益分析の結果からも効率性が認められる。

- ・有効性： 森林計画に即した森林整備の実施により森林の有する公益的機能が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られており、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

※平成21年度の評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

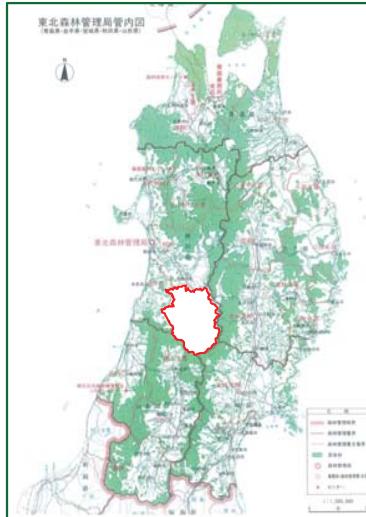
事業名：森林環境保全整備事業
施行箇所：雄物川森林計画区(秋田森林管理署湯沢支署)

都道府県名：秋田県
(単位:千円)

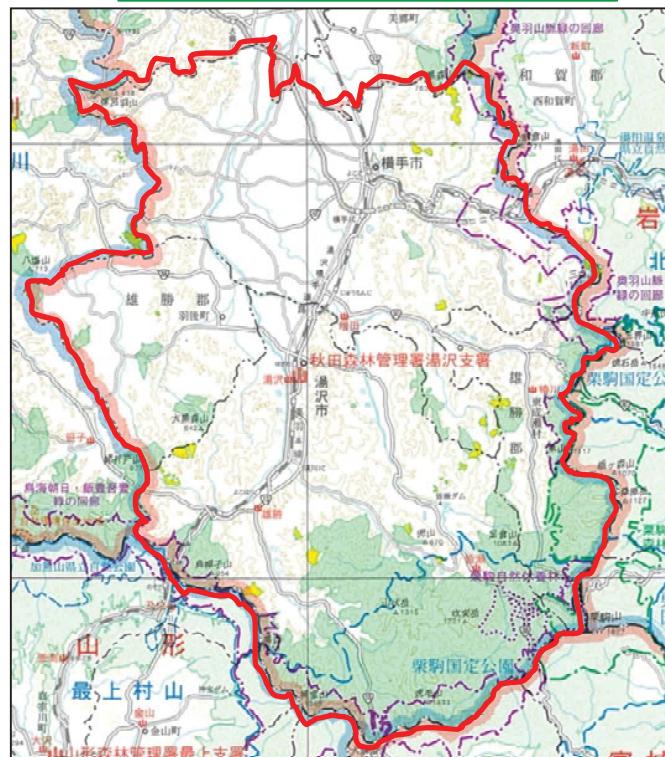
大区分	中区分	評価額	備考
水源涵養便益 <small>かん</small>	洪水防止便益	2,144,333	
	流域貯水便益	832,683	
	水質浄化便益	2,966,430	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,021,388	
環境保全便益	炭素固定便益	877,992	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	9,442	
	木材利用増進便益	6,366	
	木材生産確保・増進便益	463,165	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	856,117	
総便益 (B)		10,177,916	
総費用 (C)		3,171,208	千円
費用便益比		$B \div C = \frac{10,177,916}{3,171,208} = 3.21$	

森林環境保全整備事業 雄物川森林計画区（秋田県）秋田森林管理署湯沢支署 事業概要図

雄物川森林計画区位置図
(秋田森林管理署湯沢支署)



森林整備位置図



松倉外2国有林（下松倉林业専用道）



高松沢国有林（保育間伐）



小安奥山外4国有林（下刈）



牛首国有林（除伐）



小比内山国有林（植付）

